

食育推進計画の目標項目一覧

| No. | 目標項目 | 策定時 平成28年度 | 目標値 平成35年度 | 出典 |
|-----|---|-------------------------------|-------------------------------|--|
| 1 | 朝食を必ず食べる児童生徒の割合 | | | 「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」 (保健体育課) |
| | 小学5年生 | 男子 86% 女子 85% | 95%以上 | |
| | 中学2年生 | 男子 80% 女子 79% | 90%以上 | |
| | 高校2年生 | 男子 78% 女子 82% | 85%以上 | |
| 2 | 朝食を食べている県民の割合 20-30歳代 | 男性 70.8% 女性 87.5% | 85%以上 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| 3 | 適正体重を維持している県民の割合 (肥満 (BMI25以上)、 やせ (BMI18.5未満) の減少) | 40~60歳代男性の 肥満者の割合 34.2% | 40~60歳代男性の 肥満者の割合 31%以下 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| | | 40~60歳代女性の 肥満者の割合 20.2% | 40~60歳代女性の 肥満者の割合 19%以下 | |
| | | 20歳代女性のやせの 人の割合 20.0% | 20歳代女性のやせの 人の割合 18%以下 | |
| 4 | 65歳以上低栄養傾向 (BMI20以下) の割合 | 男性 16.7% 女性 21.2% | 男性 16%以下 女性 20%以下 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| 5 | 食塩摂取量 | 8.8g | 8.0g以下 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| 6 | 野菜摂取量 | 295g | 350g以上 | |
| 7 | 果物摂取量 (100g未満の県民の割合) | 55.6% | 30%以下 | |
| 8 | 食育に関心を持っている県民の割合 | 54.1% | 95%以上 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| 9 | よくかんで食べている県民の割合 | 71.8% | 80%以上 | 県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課) |
| 10 | 南海トラフ地震時栄養・食生活支援 活動ガイドラインに基づく市町村災害 時保健活動マニュアルの策定状況 | 8/34市町村 | 全市町村 | 健康長寿政策課調べ |
| 11 | 3歳児保護者に対して基本的な生活 習慣の学習会等を実施した保育所・ 幼稚園等の割合 | 92.2% | 100% | 幼保支援課調べ |
| 12 | 食に関する指導の年間計画(各学年) を作成している学校の割合(小学校・ 中学校) | 85.3% | 100% | 食に関する指導 実施状況調査 (保健体育課) |
| 13 | 生活リズム名人認定者数 | 17,738名 | 14,000人以上/年 (平成31年度) | 生涯学習課調べ |
| 14 | 学校給食における地場産物の活用 (食品数ベース) | 33.9% | 50% | 学校給食栄養報告 (週報) (文部科学省) |
| 15 | 直販所売上高 | 95億円 (平成27年度) | 100億円 (平成31年度) | 地域農業推進課調べ |
| 16 | 食生活改善推進員の数 | 1,841人 | 1,800人 維持 | 健康長寿政策課調べ |
| 17 | 1人平均むし歯数 | | | 歯科健康診査 (3歳児健康診査 高知県) |
| | 3歳 | 0.55本 | 0.4本以下 (平成33年度) | |
| | 12歳 | 0.97本 | 0.5本以下 (平成33年度) | 学校歯科保健調査 (高知県歯科医師会) |
| 18 | 自分の歯を有する県民の割合 | | | 高知県歯と口の 健康づくり実態調査 (高知県・高知県歯科医師会) |
| | 60歳で24本以上 | 72.8% (平成27年度) | 80%以上 (平成33年度) | |
| | 80歳で20本以上 | 59.3% (平成27年度) | 60%以上 (平成33年度) | |



第3期高知県食育推進計画

概要版 (平成30年度~35年度)



高知県食育推進計画は、食育基本法第17条第1項で規定する都道府県計画として位置づけ、県、市町村、関係団体、事業者などがそれぞれ役割と特性を生かしながら、協働して県民とともに食育に取り組むための指針です。

計画の施策体系

【食育の目標】

食を通して豊かな人間性を育み、健全な食生活を営む力を養う

【目指す姿】

元気なからだをつくる
健全な食生活の実現

高知のおいしい食材・
食文化を楽しみ・伝え・
豊かな心を培う

地域とのつながり・絆
を大切にしたい高知家
ぐるみの食育の実践

4つの基本方針

①高知家の未来を担う子どもの食育の推進

- ・基礎的な食に関する知識の習得
- ・食の実践力の獲得
- ・食の楽しさ・食事のマナーの定着



②健康長寿を実現する食育の推進

- ・減塩や野菜摂取量を満たすバランスのとれた食生活の実践
- ・生活習慣病の予防と改善
- ・健康寿命を延ばす低栄養の予防
- ・豊かな食生活のための歯と口の健康づくり



③食の理解と継承

- ・食への感謝や食文化の継承
- ・食の安全・安心の確保
- ・地産地消の推進
- ・災害時の栄養・食生活支援の取組



④食を育む環境づくり

- ・食育に関する人材育成
- ・企業や関係団体などとの連携
- ・県民運動の推進



子どもから高齢者まで生涯を通じた取組を官民連携により推進



高知県健康政策部健康長寿政策課
平成30年3月

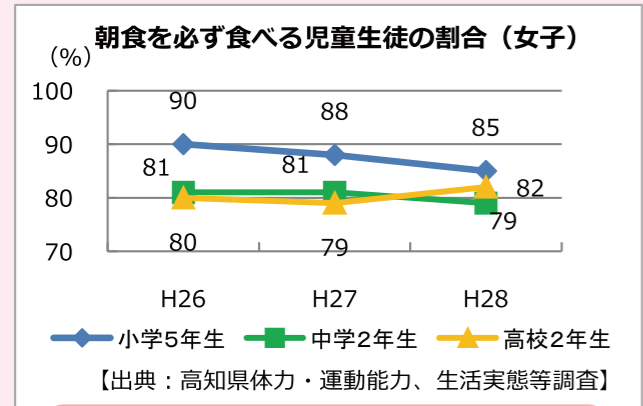
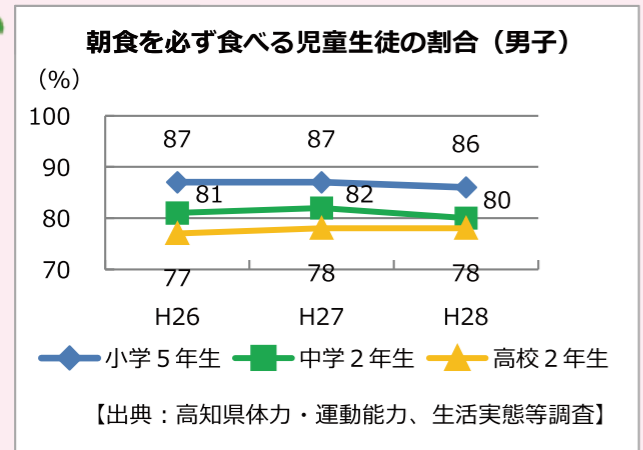


編集・発行：高知県健康政策部健康長寿政策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号 TEL：088-823-9675 FAX：088-823-9137

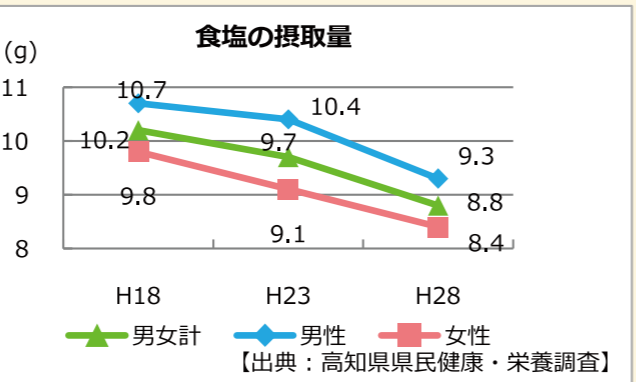
食育に関わる現状と課題

子どもの頃に健康的な食習慣を身につけることが必要です。

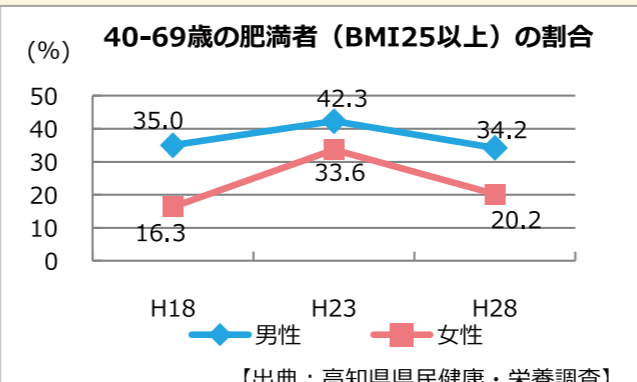


朝食を必ず食べる児童生徒の割合は、小学5年生は減少傾向、中学2年生、高校2年生は横ばい傾向です。

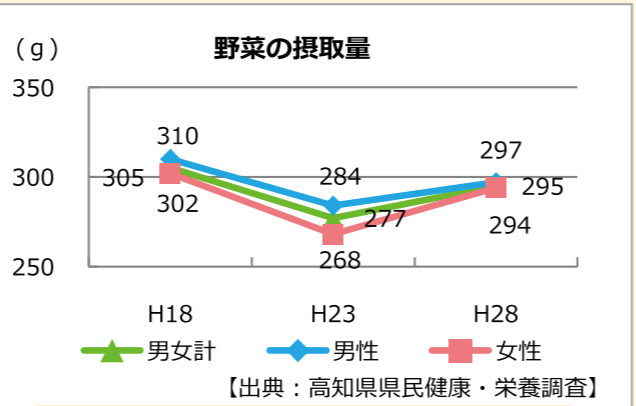
生活習慣病の予防及び改善につなげ、健康長寿を実現する食育を推進することが必要です。



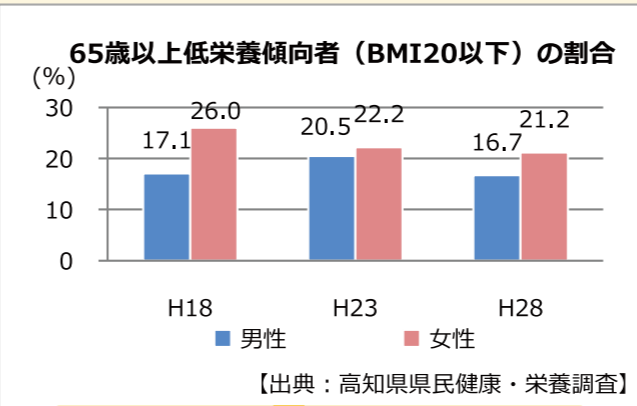
食塩摂取量は、減少傾向です。目標量の8.0g以下を達成していません。



40-69歳の肥満者の割合は、減少傾向です。



成人1人1日当たりの野菜摂取量は、目標値の350gを達成していません。



65歳以上の低栄養傾向（BMI20以下）の割合は、20%前後で推移しています。

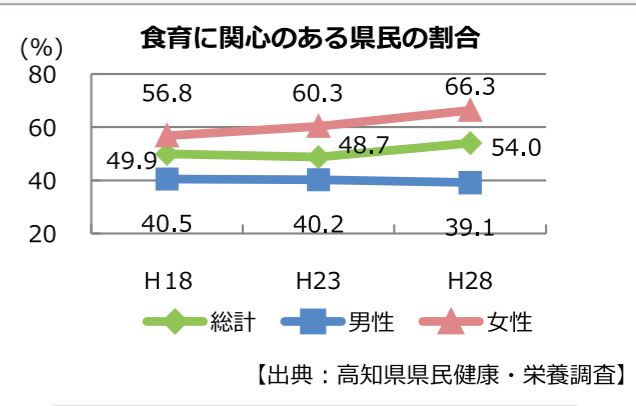
南海トラフ地震などの大規模災害時に備えた栄養・食生活支援の取組が必要です。

南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインに基づき、市町村災害時保健活動マニュアルの中に「栄養・食生活」に関する対策を盛り込んでいる市町村数

8/34市町村（平成28年度）

災害時の保健活動と連携した栄養・食生活支援の対策が必要です。

県民一人ひとりが、食育を実践するためには、それを支援していくための人材育成や環境の整備が必要です。



食育に関心を持っている県民の割合増加傾向ですが、男女の差は拡大しています。

具体的な取り組み

①高知家の未来を担う子どもの食育の推進

- 基礎的な食に関する知識の習得**
 - 小・中・高校生の授業で使用する健康教育副読本の内容の充実を図り、健康教育を強化します。
 - 食生活改善推進協議会と連携して、健康教育の実施校を拡大し、子どもから家庭への伝達状況を把握するためのアンケート調査による生活習慣の改善を推進します。
- 食の実践力の獲得**
 - 子どもたちに食を選択する力や調理をする力が身につくよう取り組みます。
- 食の楽しさ・食事のマナーの定着**
 - 行事食を通して食の楽しさを体験する機会を増やしたり、給食の時間での実践活動を通して食の楽しさ、食事のマナーが身につくよう取り組みます。

②健康長寿を実現する食育の推進

- 減塩や野菜摂取量を満たすバランスのとれた食生活の実践**
 - 地域、量販店等での食育イベントを通じて減塩、野菜摂取の取り組みを推進します。
- 生活習慣病の予防と改善**
 - 高血圧予防の観点から、減塩プロジェクトなどを通じて適正な食塩摂取やヘルシーメニューへの取組、減塩商品の普及を行います。
- 健康寿命を延ばす低栄養の予防**
 - 高齢者の低栄養予防や栄養状態の改善について啓発活動を行います。
- 豊かな食生活のための歯と口の健康づくり**
 - むし歯・歯肉炎予防のための歯磨き習慣の定着、フッ素応用を啓発し、定期的な歯科健診受診を勧奨します。

③食の理解と継承

- 食への感謝や食文化の継承**
 - 住民に郷土料理の技術を伝承する取組や地域の食文化の普及啓発を行います。
- 食の安全・安心の確保**
 - 安全性の高い食品の製造・流通を増やすため、認証制度を設け、HACCPに取り組む事業者が増えるよう支援していきます。
- 地産地消の推進**
 - 農業・漁業に関する講義、体験学習、調理実習などを行い、地場産物を活用した食育を実践します。
- 災害時の栄養・食生活支援の取組**
 - 県栄養士会と連携して、栄養支援チームの派遣等に関するマニュアル作成を行い、南海トラフ地震発生時に備え、平常時からの情報伝達等の整備や栄養・食生活支援時の支援体制の強化を図ります。

④食を育む環境づくり

- 食育に関する人材育成**
 - 食に関するボランティア団体などを育成し、住民への食育活動を推進します。
- 企業や関係団体などとの連携**
 - 食育活動の多様な関係者と連携した取組を推進し、「食」に関する情報を県民に発信します。
- 県民運動の推進**
 - 「食育の日」、「食育月間」、「やさいの日」、「栄養の日」等の取組を関係団体と連携して県民に周知し食育を推進します。

